

沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学 公的研究費不正防止計画

沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学では以下の通り不正防止計画を定める。

1. 最高管理責任者：学長

最高管理責任者は、本学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う

2. 統括管理責任者：事務局長

統括管理責任者は、最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ

3. コンプライアンス推進責任者＝研究倫理教育責任者：企画推進課長

コンプライアンス推進責任者は本学の各部署等における公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ

※防止計画推進部署は企画推進課が兼務する。

不正を誘発させる要因	不正防止計画の策定
公的研究費の仕組みに対する関係者の理解不足である	2015 年度より使用ルールを再整備し、使用ルールの徹底に努める
公的研究費に関する使用制限	モニタリングを強化し、予算執行の年度末使用を抑制する
公的研究費の使用に関するモニタリング体制が弱い	モニタリングのあり方を再検討し、モニタリング強化を図る
コンプライアンス及び研究倫理に対する意識が希薄である	コンプライアンス及び研究倫理教育の徹底及び理解度を図る